原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律
第４９条第2項の規定による監事の意見書

２０１７（平成２９）事業年度の財務諸表及び決算報告書について、監査の結果、適正であることを認めます。

平成３０年６月４日

使用済燃料再処理機構

監事　　　山上　圭子　　　　印